

# 26年度補正予算案など21案件を可決

26年第2回定例市議会が6月4日から26日まで行われ、26年度補正予算案など市長が提出した21案件を審議し、20案件が原案どおり可決、1案件が否決となりました。

また、議員提案の「八千代市総合グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」も可決されました。

## 予算案

■26年度八千代市一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ6,232万8,000円を追加し、総額が601億8,924万2,000円となりました。補正の主な内容は、保育緊急確保事業に係る補助金に関連した歳入歳出、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金に関連した歳入歳出などです。

### ●歳入

| 款     | 歳入名称                | 6月補正額         |
|-------|---------------------|---------------|
| 国庫支出金 | 保育緊急確保事業費補助金        | 5,334万3,000円  |
| 県支出金  | 安心こども基金事業費補助金       | △4,094万2,000円 |
|       | 保育緊急確保事業費補助金        | 3,201万8,000円  |
|       | 被災農業者向け経営体育成支援事業補助金 | 2,190万3,000円  |
| 繰入金   | 財政調整基金繰入金           | △399万4,000円   |
| 歳入計   |                     | 6,232万8,000円  |

### ●歳出

| 款      | 細事業名                                                        | 6月補正額        |
|--------|-------------------------------------------------------------|--------------|
| 民生費    | 民間保育園運営事業(保育士等の賃金改善に要する費用に充てる資金を、民間保育園に補助するための経費)           | 3,411万9,000円 |
| 農林水産業費 | 園芸振興事業(26年2月の大雪で被害を受けた農産物の生産に必要な施設等の再建等に対し、被災農業者に補助するための経費) | 2,820万9,000円 |
| 歳出計    |                                                             | 6,232万8,000円 |

## 条例案

■八千代市税条例等の一部を改正する条例の制定について 地方税法の一部改正に伴い、条例を改正。

■八千代市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について 消防法施行令等の一部改正に伴い、条例を改正(詳細は7月1日号に掲載)。

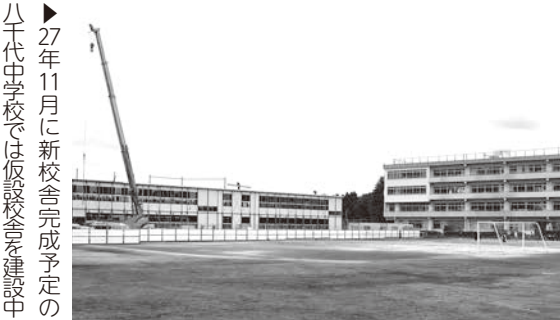
■八千代市総合グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 八千代市総合グラウンドについて、指定管理者による管理をすることができない場合に、市長が直接これを行うことができるよう、条例を改正。

## その他

■契約の締結について(八千代市立八千代中学校校舎改築(建築)工事) 松井建設株式会社東関東営業所と1億7,442万7,388円で契約を締結。

■契約の締結について(八千代市立八千代中学校校舎改築(電気設備)工事) 工藤電機工業株式会社と1億5,735万4,380円で契約を締結。

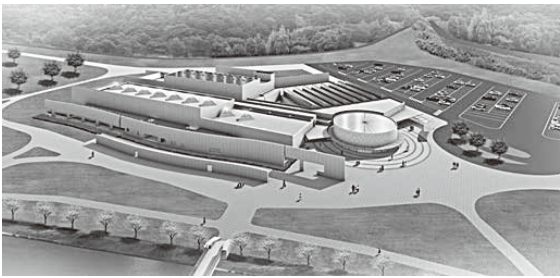
■契約の締結について(八千代市立八千代中学校校舎改築(機械設備)工事) 大成温調株式会社東関東支店と2億3,727万6,000円で契約を締結。



■契約の締結について(八千代市立大和田中学校校舎地震補強等(建築)2期工事) 株式会社川城建設と1億7,280万円で契約を締結。

■契約の締結について(八千代市立勝田台小学校校舎地震補強等(建築)工事) 植村建設株式会社と3億7,044万円で契約を締結。

■財産の取得について((仮称)八千代市立中央図書館・市民ギャラリー備品(書架・特注家具))



▲27年度開館予定の(仮称)中央図書館・市民ギャラリー

1億6,146万円で株式会社イワダテから取得。

■財産の取得について((仮称)八千代市立中央図書館・市民ギャラリー備品(イス・机)) 4,428万円で有限会社カワバタ商事から取得。

■財産の取得について(八千代市総合グラウンド備品(スポーツ用品)) 3,865万440円で有限会社スカイから取得。

■字の区域の変更について 八千代都市計画事業大和田駅南地区土地区画整理事業の換地処分に伴い、字の区域の変更。

■路線の認定について 道路新設改良事業及び開発行為等により築造された道路を市道路線として認定。

■「指定管理者の指定について(八千代市総合グラウンド)」は否決となりました。

■専決処分の承認を求めることについて(八千代市税条例の一部を改正する条例の制定について) 地方税法の一部改正により、専決処分。

■専決処分の承認を求めることについて(固定資産評価員の選任について) 26年3月31日付けで退職することに伴い、新たに安齋喜久夫氏を選任することを、26年3月31日付で専決処分。

■人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(5件) 人権擁護委員として、須堯福美氏、平倉英輔氏、望月利男氏、石井悟氏、周郷文雄氏が適任とされました。

問い合わせは☎483-1151(代表)  
予算案／財政課  
条例案・その他／総務課

## 募集

### 明るい選挙啓発ポスター・標語

の問い合わせはできません  
※事業の実施に関しては、文化・スポーツ課☎(481)0305へお問い合わせください

■ポスター 明るい選挙の推進を表すもの。サイズは、画用紙の四ツ切(54.2cm×38.2cm)、ハツ切(38.2cm×27.1cm)もしくはそれに準じた大きさ。描画材料は自由。1人1点、自作で他に応募していないものに限りません。

■標語 きれいな選挙の推進、棄権防止の呼び掛けを表すもの。A4判以下の紙に20字以内。一般部門のみハガキでの応募可。1人2点以内、自作で他に応募していないものに限りません。

■応募方法 ポスターは作品裏の右下に、標語は作品の左下に次の項目を記入し、9月12日(金)までに〒276-8501八千代市選挙管理委員会へ郵送またはお持ちください。

【小・中・高校の各部門】学校名、学年、氏名(ふりがな)

【一般部門】住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号

入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は啓発活動などで利用します。その際には、学校名、学年、氏名を公表します。応募作品は原則、返却しません。

(選挙管理委員会)

## 夏休みを安全に過ごすために

夏季休業中は、子どもたちが事件や事故に巻き込まれやすい時期です。安全に過ごせるように、地域の皆さんの温かい見守りをお願いします。また、家族での約束を確認しましょう。

●「いかのおすし」を合言葉に！ 不審者に出会ったとき、「いかない・のらない・おお声を出す・すぐに逃げる・しらせる」を合言葉に、危険から身を守る力を育てましょう。

●インターネットやメールの安全な利用を トラブルを未然に防ぐため、使い方を再確認し、フィルタリング機能も利用しましょう。

●愛の一声を 子どもの小さな変化を見逃さず、気になることはどうしたの?と優しく声を掛けましょう。よい行いは、その場で褒めるのが一番です。

●ダメなものはダメ！ 未成年の飲酒や喫煙は、非行の第一歩です。「ダメなもの」の一言が、子どもを非行から救います。酒やタバコの害などについて、子どもたちは知識と判断力が不十分です。話し合う機会を持ち、誘惑に負けない強い心を育てましょう。

●夜間の外出は控えましょう 千葉県青少年健全育成条例により、保護者は特別な事情がある場合を除き、青少年を午後11時から翌日午前4時までの間、外出させないように努めなければなりません。

●青少年相談のご利用を 青少年の非行などの相談に応じます。助言・指導のほか、必要に応じて関係機関との連携を図ります。①電話相談 ②来所相談(要予約) ※受付時間はいずれも月曜～金曜日祝日を除く(午前9時～午後4時) ▼連絡先 青少年センター／大和田138-2教育委員会庁舎内☎(483)2842